

# 令和5年度第1回社会福祉審議会児童福祉専門分科会

## 次 第

日 時：令和5年10月23日（月）

午前10時00分～

場 所：松本市役所 東庁舎4階

第2委員会室

### 1 開 会

### 2 議 事

(1) 副会長の選任について（協議事項）

(2) 子ども子育て安心ルームの現状について（報告事項） ……会議資料1

(3) こんにちは赤ちゃん事業（乳幼児全戸訪問事業）について（報告事項）  
……会議資料2

(4) 幼稚園・保育園等の利用状況について（報告事項） ……会議資料3

(5) 松本市子ども・子育て支援事業計画に係るニーズ調査について（協議事項）  
……会議資料4

(6) その他

### 3 閉 会

## 令和5年度松本市社会福祉審議会児童福祉専門分科会委員名簿

任期：令和3年4月1日～令和6年3月31日

区分	氏名	団体・役職等	備考
有識者	平林 優子	信州大学 医学部保健学科 教授	
	田中 秀明	松本短期大学 幼児保育学科 教授	
児童福祉関係機関	代田 美奈	長野県松本児童相談所 所長	
	海野 暁光	認定こども園深志 園長	
	岡野 尚子	聖十字幼稚園	
	赤羽 秀明	松本市立芝沢小学校 校長（松本市校長会）	
	山本 侑一郎	NPO法人ワーカーズコープ松本事業所 所長	
	福地 健司	松本市学童保育連絡協議会	
	一ノ瀬 知佐子	松本市民生児童委員協議会	
	高木 守	松本市PTA連合会 会長	
	東 香	松本市保育園保護者会連盟 会長	
公募	久保田 由美	松本市民 （ファミリー・サポート・センター協力会員）	

合計 12名

(報告事項)

## 子ども子育て安心ルームの現状について

### 1 趣旨

平成28年10月からこどもプラザ（筑摩）に「子ども子育て安心ルーム（以下「安心ルーム」という。）」を設置して、妊娠・出産から子育てまで切れ目のない支援体制の強化を図っています。

### 2 経過

- H28. 10 こどもプラザ（筑摩）に安心ルームを開設し、子育てコンシェルジュ1名を配置  
健康づくり課保健師1名が母子保健コーディネーターと兼務
29. 4 母子保健コーディネーターを専任化  
小宮こどもプラザに2カ所目の安心ルームを開設し、子育てコンシェルジュを配置（計2名）
30. 4 南郷こどもプラザに3カ所目の安心ルームを開設し、子育てコンシェルジュを配置（計3名）  
保育園入所に係る保護者支援の充実のため、保育課に保育コンシェルジュを1名配置
- 8 波田こどもプラザに4カ所目の安心ルームを開設し、子育てコンシェルジュを配置（計4名）
- R 5. 7 芳川こどもプラザを開設するとともに安心ルームも開設し、子育てコンシェルジュを配置（計5名）

### 3 主な取組み

- (1) 母子保健コーディネーターは、支援の必要な妊産婦を把握し、医療機関を含む関係機関と連携して、適切な相談・支援を行っています。
- (2) 子育てコンシェルジュ（5名）は、親子で気軽に立ち寄りながら、保護者等の声に耳を傾け、様々な子育て情報の提供や関係機関と連携した相談・支援を行っています。
- (3) 保育コンシェルジュは、保育課窓口において保育園・幼稚園に関する情報提供や支援を行っています。
- (4) 母子保健コーディネーター・子育てコンシェルジュ・保育コンシェルジュと、健康づくり課・こども育成課・保育課職員・こども福祉課・人権共生課の職員が月1回連絡会を開催し、情報共有・支援内容の確認などを行っています。
- (5) 安心ルームと関係機関との連携を図るため、次の取組みを行っています。
  - ア 各地区で地区担当保健師が実施する子育て相談に、子育てコンシェルジュが同席し、合同の子育て相談を行っています。
  - イ 主任児童委員を通じて各地区民生児童委員への安心ルームや子育て情報等の周知を図っています。

#### 4 実績

##### (1) 相談件数

区分		R 2	R 3	R 4
母子保健 コーディネーター		221件	260件	231件
子育て コンシェルジュ	筑摩	676件	1,002件	1,168件
	小宮	764件	983件	828件
	南郷	963件	1,193件	1,279件
	波田	1,008件	1,122件	873件
	小計	3,632件	4,300件	4,148件
保育コンシェルジュ		1,536件	1,395件	1,431件
合計		5,168件	5,955件	5,810件

##### (2) 主な相談内容(こどもプラザ4館におけるR2～4までの相談別の内訳)

	R 2	R 3	R 4
発達・発育、睡眠、行動	42.6%	42.9%	42.7%
授乳、断乳、離乳食、食事	15.5%	13.6%	13.5%
保育園等のサービス	24.2%	25.4%	25.1%
育児全般	5.3%	6.1%	6.8%
母の悩み、その他	12.4%	12.0%	11.9%

##### (3) 分析

ア 相談件数は、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は例年に比べ減少したものの、令和3年度からは、ほぼ例年並みの件数となりました。

イ 主な相談内容の内訳は、発達・発育、睡眠、行動に関する相談が約半数を占めています。年度別の変化はあまり見られません。

(報告事項)

こんにちは赤ちゃん事業（乳幼児全戸訪問事業）について

1 趣旨

この事業では、乳児のいる家庭の孤立や育児ストレスによる虐待の発生を予防し、乳児の健やかな育ちを支援するため、平成21年度から民生・児童委員等による家庭訪問を実施しています。 ※実績は、1月～12月の集計となります。

2 訪問結果

年	全対象児	訪問実施数	訪問者内訳		訪問時不在数	不在理由	
4	1,647人	228人	民生・児童委員	228人	59人	里帰り・転出等	17人
		(13.8%)	保健師等	0人	(2.6%)	訪問中止・訪問辞退	42人
3	1,530人	664人	民生・児童委員	664人	116人	里帰り・転出等	83人
		(43.4%)	保健師等	0人	(7.6%)	訪問辞退	33人
2	1,679人	626人	民生・児童委員	626人	94人	里帰り・転出等	89人
		(37.3%)	保健師等	0人	(5.6%)	訪問辞退	5人
元	1,826人	1,662人	民生・児童委員	1,643人	164人	里帰り・転出等	162人
		(91.0%)	保健師等	19人	(9.0%)	訪問辞退	2人

(1) 新型コロナウイルス対策により訪問を中止し郵送で対応した期間

令和2年 3月～ 9月

令和3年 8月～10月

令和4年 1月中旬～6月、 8月～12月

(2) 訪問時不在家庭のうち、転出した家庭以外は健康づくり課が4か月健診、10か月健診等で対象児全員を確認しました。

### 3 「お母さんの気持ち質問票」結果

お母さんの気持ち質問票（エジンバラ産後うつ質問票）により、産後うつの疑いのある母子、育児不安を抱える母子、育児支援サービスの紹介等フォローが必要な母子を早期発見し、保健師による訪問、電話相談等につなげています。

年	全対象児	回収数	結果	
			支援の必要なし	支援の必要あり
4	1,647人	1,044人	985人	59人
		(63.4%)	(94.3%)	(5.7%)
3	1,530人	1,088人	1,015人	73人
		(71.1%)	(93.3%)	(6.7%)
2	1,679人	1,247人	1,169人	78人
		(74.3%)	(93.7%)	(6.3%)
元	1,826人	1,520人	1,413人	107人
		(83.2%)	(93.0%)	(7.0%)

### 4 事業に関する保護者からの意見（4か月児健診時のアンケートより一部抜粋）

- ・民生委員の方が誰かわかったので、これから生活していく上で安心感が出ました。自分の住んでいる地域に子どもがいるなど直接聞くことができよかったです。
- ・ぽかぽか（町会育児関係行事）にお誘いいただき楽しく過ごせて、また行ってみようと思いました。覚えていてくださり声をかけていただき嬉しかったです。
- ・民生委員の方とお話をして、「男の子だから、女の子だから」と性別で育児について語るのは現代では違和感を覚える人が多いのではないかと思います。

(報告事項)

幼稚園・保育園等の利用者状況について

1 趣旨

令和2年度から令和4年度までの幼稚園・保育園等の利用状況を報告するものです。

2 申込状況

少子化により児童数が緩やかに減少するなか、3歳未満児の保育需要は、増加傾向にあります。

(1) 幼稚園・認定こども園を利用する、保育の必要性がない子ども

(単位：人)

年 度*1	幼稚園			合 計*2
	3歳	4歳	5歳	
2	625	636	646	1,907 (1,952)
3	596	609	635	1,840 (1,891)
4	623	571	618	1,812 (1,831)
R3-R2	△29	△27	△11	△113
R4-R3	27	△38	△17	△28

\*1各年度・・・入園式時点「子ども・子育て支援新制度」外の園を含む。

\*2 ( ) は、松本市子ども・子育て支援事業計画上の量の見込み (2)同様)

(2) 保育園・認定こども園を利用する、保育の必要性がある子ども

(単位：人)

年 度 *3	3歳未満児				3歳以上児				合 計
	0歳	1歳	2歳	小計	3歳	4歳	5歳	小計	
2	136	562	784	1,482 (1,801)	1,336	1,337	1,421	4,094 (3,894)	5,576 (5,695)
3	126	618	846	1,590 (1,848)	1,191	1,412	1,384	3,987 (3,831)	5,577 (5,679)
4	153	586	822	1,561 (1,891)	1,263	1,242	1,438	3,943 (3,771)	5,504 (5,662)
R3-R2	△10	56	62	108	△145	75	△37	△107	1
R4-R3	27	△32	△24	△29	72	△170	54	△44	△73

\*3 各年度4月1日現在

### 3 待機児童数

令和2年	4月1日現在	待機児童	33名	*4潜在的待機児童	118名
令和3年	4月1日現在	待機児童	2名	潜在的待機児童	33名
令和4年	4月1日現在	待機児童	4名	潜在的待機児童	49名

(待機児童は全て3歳未満児)

\*4 特定施設だけを希望している等の理由で待機されている児童

### 4 3歳未満児の保育需要増加について考えられる主な要因

#### (1) 働く母親の増加

女性の社会進出などの社会情勢の変化から、子育てをしながら働く母親が増加している。

#### (2) 育児休業からの復帰

平成29年10月より、保育園等への入園ができなかった場合、満2歳まで育児休業が延長できるように制度改正が行われましたが、年度中途の入園が困難であることから、満2歳まで育児休業を取得せず、4月入園を希望する者がいる。

#### (3) 入園希望者の早期化

年度中途の入園が困難であることが広く認知され、結果として早期の入園を希望する者が増えている。

### 5 本市の対応

全国的な保育士不足の中、国の基準を上回る市の保育士配置基準\*5を維持しながら、増加傾向にある3歳未満児の保育需要に对应していくことは厳しい状況にあります。

本市では安定的に保育士を確保するため、保育園等で働く方への処遇改善等を行っています。具体的には、正規保育士の採用増、保育園業務のICT化、保育室等へのエアコン設置などを行い、働きやすい環境整備に努めました。

また、ライフスタイルや価値観が多様化する中で、「選べる子育て」の視点から、「保育園に入園している世帯の支援」と「家庭で保育している世帯の支援」を両輪として、取り組んでいます。令和5年度は、「保育園に入園している世帯の支援」として、単独で通園する第2子保育料の軽減、入園要件の見直しを行い、「家庭で保育している世帯の支援」として、3歳未満児家庭サポートクーポン事業を拡充しました。

今後も、誰もが安心して子どもを産み、育てることのできるまちの実現に向け、子育て世帯に対する支援事業の改善・充実に取り組んでいきます。

\*5 1歳児3人につき1人。国基準では6人につき1人（0歳児は3人につき1人）



(協議事項)

### 第3次松本市子ども・子育て支援事業計画に係るニーズ調査について

#### 1 計画策定の経過

松本市では、質の高い教育・保育、子育て支援策を維持・向上させ、もって超少子高齢型人口減少社会に対応していくため、令和2年3月に「松本市子ども・子育て支援事業計画」(計画期間：令和2年度～令和6年度)を策定しました。

ここでは、「質の高い幼児期の学校教育・保育の提供」「地域のニーズに応じた子育て支援の質・量の充実」「ワーク・ライフ・バランス(仕事と家庭の両立)を実現する環境づくりの推進」を基本目標として掲げ、この目標に基づく施策を展開してきました。

また、本計画の推進に当たっては、計画の中間年に当たる令和4年度に、当初想定したサービスの見込量や確保方策等の検証を行い、必要に応じて計画の中間見直しを行うこととしていましたので、令和4年度において、各事業の質・量両面の更なる充実に向けて、市民ニーズに対応できるよう中間見直しを行い、見直し後の計画を実現できるよう事業を展開しています。

#### 2 利用希望把握調査(ニーズ調査)実施の目的

令和7年度からの次期計画策定にあたり、令和5年度に事業計画に対する検討・協議を行うための準備としてニーズ調査を行い、計画策定の基礎となる、松本市で子育てを行っている方がどのような教育・保育・子育て支援を必要としているかを調査するために行うものです。

#### 3 ニーズ調査の方法等に対する国からの指針

当初は6月頃に示すとの通知があった後、9月20日付けで初版の送付があり、その後、改訂版については、10月～11月頃に送付予定との記載がありました。

初版の通知におきまして「調査票」については、「第一期の計画策定時に示した手引きをベース」にニーズ調査を実施すると記載されています。

#### 4 調査方法

前回調査と同様に計画します。

##### (1) 調査対象

ア 0歳～5歳(入学前児童) 1,950名

イ 6歳～12歳(就学児童) 1,950名

- (2) 対象選別方法  
地域区分（行政区35区）を設定のうえ、無作為に抽出
- (3) 発送方法  
抽出されたお子さんの保護者宛に郵送
- (4) 発送時期  
業者選定後、速やかに
- (5) 回収方法  
発送後から3～4週間後を予定  
契約業者宛に送付予定（※契約内容により変更の場合があります。）
- (6) 回収率向上のための方策
  - ア 就学児童については、小学校に協力を依頼
  - イ 入学前児童のうち、保育園・幼稚園の在園者については、各園に協力を依頼

## 5 調査内容

- (1) 家庭の様子について
- (2) お子さんの教育・保育・子育て支援の利用状況や利用希望について
  - ア 平日、休日、不定期、病気などの各状況下において
  - イ 施設について
  - ウ 事業について
- (3) 保護者の就労の様子について
- (4) その他
  - ア 公立幼稚園のあり方について
  - イ 幼児教育による保育需要について

## 6 前回の調査票について

別紙のとおり

## 7 今後のスケジュール

年度内に児童福祉専門分科会を開催し、その時点での進捗状況及び調査結果を報告します。

次年度、委員の意見、ニーズ調査結果、今までの実績を踏まえ、次期計画素案を作成し、児童福祉専門分科会で協議を行います。